

前提: SDGsは「私たちの世界を変える」、 重要な価値観は「だれ一人取り残さない」

報告書と発表の美しいストーリーに感動～しかし、それは本当に「国民の実感」にあっているか？

SDGs の基本

貧困をなくす
＝誰も取り残さない＝

持続可能な世界を作る
＝私たちの世界を変える＝

**これは、現代世界において、
我が国でさえも簡単にはな
しえない、困難なことだ、
という認識を強く持つべき**

「超然」ではなく「共感」と「協働」を
国内では国民・市民とともに、世界では
各国とともに、希望を捨てることなく、困
難や苦悩と格闘し試行錯誤する等身大
の国家としての日本の姿を伝えること。

①押し出すべきは、「日本ならでは」
「日本の強み」ではなく、「こう考え、
こうやれば、どこの国でもできる」と
いう「普遍」。

②共有すべきは、「こんなにうまく
いった」という「好実践例」ではなく、
失敗事例と、それを乗り越える格闘の
過程、そして普遍化に向けた「教訓
化」のプロセス。

③強調すべきは、他より頭一つ抜け出
ようという趣旨の「イノベーション」
ではなく、「だれも取り残さない」と
いう協働の姿勢。

報告書と発表:SDGsの基本に立ち戻り、 その「普遍的な価値観」をつかみなおそう

- ◆ 本本当に「課題解決先進国」なら、「克服」「解決」への格闘の過程を教訓化し、その「解決」が世界でどうか普遍的に通用するかを語ろう。

★発表の一案★

- 「子供に対する暴力」の困難を共有し、乗り越えるために＝「子供に対する暴力撤廃のためのグローバル・パートナーシップ」のパスファインダー国になることを決定
- <変革>:新たな産業文化の時代を切り開くために＝「ビジネスと人権」指導原則の国内行動計画をSDGsにあわせて作ることを表明

「停滞の20年」の困難の中から変革をつかみ取るための動的実践として＝例:働き方改革、「女性活躍」、「アベノミクス」

国民、市民自身が地域再生、国際協力の主人公として、政府や他セクターと連携して取り組む姿こそアピールになる

国際協力の現場では

★NGO連携無償/JPF・草の根技協

- ①DPI日本会議: JICAと共に「アフリカ障害者リーダー研修」・南アでも事業
- ②シェア: タイ東北部でLGBTによるラオス人移民へのエイズ啓発:「コミュニティからコミュニティへ」
- ③複数のNGOがミャンマー・カレン州で少数民族帰還民支援(JPF)

「人権」という「普遍」をベースに「だれ一人取り残さない支援」を現実に展開しているのは市民社会

SDGs志向の国際協力再構築

持続可能な
経済のための
インフラ

貧困をなくす再
分配機能を運営
できる政府の能
力強化

誰も取り残さ
ない能動的な
社会の構築

2017年5月25日 SDGs推進円卓会議 提出資料



ハイレベル政治フォーラムに向けた日本市民社会によるレポート
「SDGsに関する日本の現状と政策・実施メカニズムの在り方」

2017年5月

(一社) SDGs 市民社会ネットワーク (SDGs ジャパン)

本レポートの位置づけ

2015年9月に持続可能な開発目標（SDGs）を含む2030アジェンダが採択されてから、日本においてもそれまで培ってきた市民社会のネットワークを活かし、日本におけるSDGs実施を確実にするために一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク（以下「SDGs ジャパン」とします。）を立ち上げ、積極的に活動を展開してきました。SDGsの達成期限である2030年に向け、SDGs ジャパンは、持続可能で誰一人取り残されない包摂的な社会の実現のために、具体的な第一歩として、政府による「SDGs 実施指針」の策定プロセスに積極的に関わり、提言をおこなってきました。

2017年国連にて開催される「ハイレベル政治フォーラム」において、日本政府が自発的国別レビューに参加することとなり、それを歓迎するとともに、SDGs ジャパンとしてこれまでのSDGsの実施状況に関してできる限り包括的かつ簡潔に評価するために、本レポートを作成しました。

本レポートのうち、日本のSDGs政策およびその実施メカニズムについては、SDGs ジャパンの事業統括会議にて執筆し、内容を確認しました。また、各分野については、SDGs ジャパンの分野ごとの「事業ユニット」が執筆しました。指針策定からHLPFまでの短期間の中で、できる限り包括的に作成することを目指しました。一方、全体・分野別報告の作成に活用した手法や評価軸は分野ごとに異なり、必ずしも確たるデータや方法論に依拠したものではありません。SDGs ジャパンとしては、今後も、より良い方法で市民社会によるSDGs達成状況の評価や課題の洗い出し、政策提案に努めていきたいと考えています。

I. 全体的な評価／SDGs 達成に向けた日本の政策と実施メカニズムの現状と課題¹

＜現状 1＞実施指針策定プロセス

政府による「SDGs 実施指針」策定プロセスに関しては、マルチステークホルダープロセスが一定程度確保されたことを評価。ただし、広範な社会層及び地域の巻き込みが不十分であった。

＜提言 1＞社会参画の拡大：地域をはじめ幅広い社会の参画を

今後 SDGs の認知度向上とともに、地域をはじめ、幅広い社会セクターの参画をさらに進めていくことが求められる。

＜現状 2＞2030 年へのビジョンの具体性の欠如

2030 年のあるべき姿＝ビジョンの明確化が不十分であることから、現状とのギャップ分析がなされておらず、結果としてギャップを埋めるための現行政策の見直しを含め、必要な政策総動員がなされていないこと、また、施策実施において「誰一人取り残さない」「三分野統合」等の原則を担保しうる仕組みがない。

＜提言 2＞「SDGs2030 日本ビジョン」の策定を！

市民社会を含む幅広いステークホルダーの参画の上、「2030 年ビジョン」を策定することが必要。主要な国家戦略と SDGs を融合させ、必要な施策・予算を確保して実質的な SDGs 主流化を図ると同時に、より SDGs の包摂性・統合性を確保しうる施策展開を行うことが必要。

＜現状 3＞司令塔の機能が不十分

政府内部に司令塔としての「SDGs 推進本部」が設置されたことを歓迎。一方で、上記政策動員や予算確保などに向けて、明確な政治的意思が十分に発揮されているとはいえない。

＜提言 3＞推進本部の機能拡充と「SDGs 予算」の設置を

透明で能力の高い参加型の意思決定機構・行政機構の構築をうたう「ゴール 16」に則り、推進本部の明確な政治的意思とリーダーシップの更なる発揮と、実効的な省庁間連携の枠組み、政府と地方自治体の連携の枠組み、実質的な「SDGs 予算」の設置が必要。

¹ 上記評価・提言については、添付資料 1 「全体的な評価」の要旨をまとめたもの。

II. 各分野に関する評価

以下は、SDGs ジャパンに参加する NGO・NPO より、それぞれの活動分野について、市民社会として当該分野において①SDGs 達成に向けて最も取り組まなければならない現状の課題はなにか、②SDGs 実施指針及び具体的施策に対する評価、③今後の提言、について記述したものです。

各分野に関する評価 目次

1. 国内貧困・格差分野.....	4
2. 開発・国際協力分野.....	6
3. 保健医療分野.....	7
4. 教育分野.....	8
5. ジェンダー分野.....	9
6. 障害分野.....	11
7. 地方創生・地域課題分野.....	13
8. 防災・減災分野.....	14
9. 社会的責任分野.....	15
10. 環境分野.....	17
11. ユース.....	18
添付資料 1 全体的な評価／SDGs 達成に向けた日本の政策と実施メカニズムの現状と課題.....	19
添付資料 2 ユース：各分野別への提言.....	22



執筆者 大西連²

1. 国内貧困・格差分野

1) 日本もしくは世界の現状 (SDGs 達成に向けて最優先と思われる課題)

- ✓ 日本の相対的貧困率は 16.1% (2012 年厚労省国民生活基礎調査) で、2012 年時点で OECD32 か国中 26 番目 (下から 6 番目) である。
- ✓ 日本の貧困ライン (上記調査) は 2012 年で 122 万円だが、1997 年は 149 万円であり、15 年間で 27 万円減少している。これは、等価可処分所得の中央値が 15 年間で 298 万円から 244 万円に減少していることを表し、日本社会全体の所得水準の低下を如実に示している。
- ✓ 日本の二人以上の世帯の年間収入のジニ係数 (総務省全国消費実態調査) は 0.271 (1979 年) から 0.314 (2014 年) に上昇しており、格差も拡大していると言える。
- ✓ 2010 年「ナショナルミニマム研究会」厚労省作成資料の推計によれば、日本の生活保護制度の捕捉率 (利用要件を満たしている世帯のなかで利用している世帯の割合) は、15.3% (所得のみ) ~32.1% (資産を考慮) と、極めて低く、脆弱な状態にある人たちを保護しきれていない現状がある。
- ✓ 現在、日本では「子どもの貧困対策」の政策枠組みはあるものの、いわゆる「貧困対策」「格差是正」を主目的とした政策枠組み、政策目標がない。

2) SDGs 実施指針・具体的施策の評価・課題

関連する実施指針優先課題

(People 人間) 1 あらゆる人々の活躍の推進

- ✓ 実施指針について
「2 - (2) 現状の評価」において、SDG1 (貧困) の達成の評価が低いと明記されている以外に、本文に「貧困」「格差 (もしくは不平等)」という言葉は出てこない。
もちろん、「3 - (1) ビジョン」において、SDGs/2030 アジェンダの原文を引用する形で「あらゆる貧困と飢餓に終止符を打つこと。国内的・国際的な不平等と戦うこと... (中略) ...以上を踏まえ、持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことを、本実施指針のビジョンとする。」と明記されており、その点は評価したい。
- ✓ 付表について
「貧困」「格差」に対応するのは、「1 あらゆる人々の活躍の推進」の部分の「子供の貧困対策」のみとなっている (「女性の活躍」には「貧困」の記載はあるが、メインのテーマではない)。
日本国内の貧困対策においては、SDGs 原文においてはターゲット 1.2、1.3 および 1.b が大きな対象となるが、付表にはその言及がない。また、同様に格差 (もしくは不平等) についてもターゲット 10.1、10.4 が対象となるがこれも付表中に言及がない (不平等に関し

² 認定 NPO 法人自立生活サポートセンター・もやい理事長

ては実施指針においては記載があるものの付表には記載が一切ない)。

その背景には、既存の施策のなかに「貧困対策」「格差是正」を主目的とした施策がないことが挙げられる（一億総活躍は重なる部分はあるが必ずしも貧困対策や格差是正が目的ではない）。

3) 今後に向けた日本政府への提言（特に実施指針の2019年の見直しに向けた具体的な提言）

✓ 全体について

日本には現状で、「子どもの貧困対策基本法」以外の、「貧困」「格差是正」に関する法的枠組み、政策目標が存在しない。SDGsのターゲット1.2、1.3、1.b、10.1、10.4に該当する現行政策（枠組み）がない以上、その達成のための政策枠組み、政策目標を策定すべきである。

もちろん、「一億総活躍」の文脈で包摂される政策も存在するが、SDGsの達成に向けた政治的・政策的イニシアチブが必要である。また、SDGs/2030アジェンダにおける数値目標の達成を最優先に検討すべきである。（具体例は後述）

また、上記プロセスにマルチステークホルダーの参加を保障すべきである。

✓ 実施指針についての具体的アウトプット

「貧困の撲滅」や「格差の是正に取り組む」などの言葉を明記する必要がある。

✓ 付表についての具体的アウトプット

- 1. あらゆる人々の活躍の推進の項目のなかに、(貧困・格差対策)の項目の追記。
- 貧困率の半減の数値目標を盛り込む(ターゲット1.2)
- 生活保護の捕捉率(厚労省推計値は2~3割)の上昇を指標にし、数値目標を設定する。
- 所得下位40%の人々の所得成長率について数値目標を作る。(日本の場合は所得下位層に高齢者が多いため、勤労世帯等に絞り給与所得等を指標にすることも要検討)
- 給付型奨学金や低所得者向けの施策の整備により、低所得者層と一般世帯の進学率等の格差が出ないように、指標とする。(例:大学等への進学率は一般世帯が約70%に関わらず、生活保護世帯は約30%である)
- 日本国内の貧困・格差に関して、法的枠組み、施策枠組みの策定(ターゲット1.b)を早急に整備することを盛り込む。

2. 開発・国際協力分野



執筆者：柴田哲子³

1) 日本および世界の現状と課題（SDGs 達成に向けて最優先と思われる課題）

- ✓ 国家間および各国の国内において、格差と不平等が拡大し、貧困が増大している。
- ✓ 紛争が複雑化・長期化しており、それに伴い難民・国内避難民数が増大している。
- ✓ 各国政府の権威主義化が進み、市民社会の活動領域が縮小している。
- ✓ 各国で排外主義や「自国第一主義」が力を増し、寛容さが失われ、暴力的過激主義が台頭している。

2) SDGs 実施指針・具体的施策の評価・課題

関連する実施指針優先課題

(Partnership パートナーシップ) 8 SDGs 実施推進の体制と手段

- ✓ 現行の様々な日本の政策*が、SDGs の原則やビジョンとの政策一貫性・整合性を保っていない。*「武器輸出三原則」から「防衛装備移転三原則」への移行や消極的な難民認定政策等
- ✓ ODA 政策や開発政策が、SDGs が目指す貧困削減・格差縮小や「誰一人取り残さない」社会づくりに具体的な形で結びついておらず、SDGs 実現に向けた経路・方策が明瞭でない。
- ✓ 開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.7%に、後発開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.15～0.20%にするという目標達成に向けたタイムテーブルが設定されていない（ターゲット 17.2）。また ODA だけでは著しく足りない、公的な開発資金創出のための革新的資金メカニズムの創設、とくに国際連帯税の実施が提起されていない（ターゲット 17.3）。
- ✓ 途上国からの不正な資金流出を防ぐためオフショア・タックスヘイブン対策の強化が提起されていない（ターゲット 10.4、16.4、17.1）。

3) 今後に向けた日本政府への提言（特に実施指針の 2019 年の見直しに向けた具体的な提言）

- ✓ 「取り残された層」について、人権を守り説明責任を果たしつつ、現状を把握し「取り残さない」ための方策を当事者とともに立案・実施するための細分化されたデータの補足と計測、活用。
- ✓ 様々な地域において「取り残された層」にリーチするための、現地 NGO を含む NGO に向けた資金拠出や連携・協同プロジェクト実施の増大（現在の ODA 額の 2%拠出からの増大）。
- ✓ 「だれ一人取り残さない」開発には市民社会の自由な活動が必要との認識のもとに、援助国・被援助国における民主主義や自由権（ゴール 16 の課題）の確立、少数者・「取り残された」層への迫害や抑圧の停止や予防、社会的包摂の拡大を政策化すること。
- ✓ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）への支援を教訓に、貧困に直接アプローチし富の再分配を促進する社会保障制度の確立や、貧困層に対する「条件付き現金給付」や失業対策事業などを透明性ある参加型の形で実現できるデータ収集能力・政策立案能力・行政能力の向上の支援。
- ✓ 開発資金関係（ODA、国際連帯税、オフショア・タックスヘイブン対策）の具体的提案。

³ 特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン シニア・アドボカシー・アドバイザー、チームリーダー



3. 保健医療分野

執筆者：西山美希⁴

1) 日本もしくは世界の現状 (SDGs 達成に向けて最優先と思われる課題)

- ✓ 国内の少子高齢化と高齢者の健康寿命が改善しないことにより、国民皆保険制度も含めた社会保障制度の持続可能な運営が困難になることが予想される。
- ✓ 途上国において適切な保健医療サービスを提供するための保健システムの脆弱さにより、感染症拡大を防ぐことができず、また、UHC 実現の障害となっている。
- ✓ 生活習慣の改善や予防が不十分であり、すべての途上国においての非感染性疾患(NCD)による死亡が増加している。NCD は世界全体で死亡原因の 70%を占める (低所得国 37%、高所得国 88%)。(2017 年 1 月 WHO ファクトシート死亡原因トップ 10 <http://www.japan-who.or.jp/act/factsheet/310.pdf>)

2) SDGs 実施指針・具体的施策の評価・課題

関連する実施指針優先課題

(People 人間) 1 あらゆる人々の活躍の推進、2 健康・長寿の達成

- ✓ 国内外ともに「医療: Medicine」に関する施策が中心で、予防・健康教育など「保健: Health」の視点が弱い。
- ✓ SDGs 目標 3 のターゲットに合わせた施策が国内でも必要。ターゲット 3.4: 若年層の精神保健や福祉の増進、ターゲット 3.7: 家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略計画の組み入れを含む、性と生殖に関する保健医療サービスの供給などが施策から漏れている。
- ✓ 日本国内の移民が健康保険に入れずに保健医療サービスにアクセスできていない人もおり、誰一人取り残さないというところから漏れている。
- ✓ 世界に向けた施策として「平和と健康のための基本方針に基づく支援の実施」「国際保健のための G7 伊勢志摩ビジョンの履行促進」というのが大きな枠組みになっており、様々な実施項目が含まれていると思われる。これらを今後もう少し具体的に明記していくことが必要。
- ✓ アジア健康構想が、日本の民間介護事業者によるアジアでの事業展開が中心である。地域包括ケアシステムや介護に至るまでの予防が含まれておらず、誰一人取り残さないという視点が欠けている。

3) 今後に向けた日本政府への提言 (特に実施指針の 2019 年の見直しに向けた具体的な提言)

- ✓ 日本国内での「高齢化」への対応のみならず「少子化」にどう対応し、そこに「保健: Health」をどう位置付けるかについても明示すべき。特に「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツ」、「世代間の衡平」、「乳児、子ども、若者、女性、妊産婦、現役世代」の保健政策が必要。
- ✓ UHC 達成に向け、コミュニティレベルから国レベルまでの保健システム強化と予防も含めた保健医療サービス向上を具体的に明記すること。
- ✓ 日本での移民への UHC 達成のために具体的な施策を入れること
- ✓ 生活習慣改善と予防を中心とした非感染性疾患 (NCD) 対策を明記すること

⁴ 特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会 法人連携・普及啓発事業担当



4. 教育分野

執筆者：三宅隆史⁵

1) 日本もしくは世界の現状 (SDGs 達成に向けて最優先と思われる課題)

- ✓ 国内課題：外国にルーツを持つ子どもの学習権が保障されていない。外国にルーツを持つ子どもたちの母語・母国語教育、必要な日本語教育の支援を保障する必要がある。また日本にある朝鮮高校を含む外国人学校に対して学校教育法上の正規の「学校」と同等の法的地位を確保し、「高等学校授業料無償化」制度の適用対象とする必要がある。
- ✓ 国際課題：日本の政府開発援助額に占める基礎・中等教育分野の援助額の割合は 1.9%であり、DAC 諸国の平均 5.5%と比べて約 3 分の 1 と少ない。教育分野の多国間援助機関である Global Partnership for Education (GPE)への日本政府の拠出金についてもドナー国の中で 17 番目であり全体のわずか 0.53%にすぎない。

2) SDGs 実施指針・具体的施策の評価・課題

関連する実施指針優先課題

(People 人間) 1 あらゆる人々の活躍の推進

(Partnership パートナースHIP) 8 SDGs 実施推進の体制と手段

- ✓ 国内課題：2020 年から実施されるカリキュラム (学習指導要領) に SDGs が明記されたことを評価する。一方、1)に記した外国にルーツを持つ子どもの学習権保障についての言及が全くない。またターゲット 4.7 のグローバル指標は教育政策、カリキュラム、教員の教育、学習達成度評価における ESD の主流化のレベルであるにもかかわらず、実施指針では、ESD の実施状況とあいまいかつ国際比較が不可能な指標となっているのは問題。
- ✓ 国際課題：二国間援助における SDGs の主流化、教育協力の推進、女子教育の重視を明記したことを評価する。一方、1)に記した基礎・中等教育の援助額および GPE への拠出金の増額を言及していないことは問題。

3) 今後に向けた日本政府への提言 (特に実施指針の 2019 年の見直しに向けた具体的な提言)

1)に記述した点を見直しの際には明記すべきである。

⁵ 教育協力 NGO ネットワーク (JNNE) 事務局長、開発教育協会理事



5. ジェンダー分野

執筆者：石井澄江⁶／織田由紀子⁷

1) 日本もしくは世界の現状 (SDGs 達成に向けて最優先と思われる課題)

- ✓ **法制度のジェンダーの課題**：民法では、女性の児童婚を認める結婚年齢（女性 16 歳、男性 18 歳）、女性のみ再婚禁止期間 100 日、夫婦同姓など、国際潮流に合わない規定が残っている。たとえば結婚時、96%は女性が改姓する（厚労省「婚姻に関する統計⁸」）ため、多くの女性が仕事、アイデンティティ、氏の継承などの問題に直面する。刑法では、強姦罪の改正案は歓迎されるが、性交同意年齢が「13 歳未満」と低いまま、また暴行・脅迫要件が緩和されていないなど課題が残る。
- ✓ **経済の男女格差**：厚労省「平成 28 年賃金構造基本統計調査⁹」によると、一般労働者の男女の平均賃金格差は 27%で、OECD34 カ国中での格差は韓国、エストニアに次ぎ 3 番目に大きい¹⁰。
- ✓ **女性国会議員の少なさ**：列国議会同盟によると、衆議院の女性比率は 9.3%（世界平均 23.4%）で 193 カ国中 164 位と低い¹¹。同連盟などが運営する the Global Database of Quotas for Women によると、100 カ国以上が何らかのクォータ制を導入し、女性の増加や減少防止を図っている¹²。

2) SDGs 実施指針・具体的施策の評価・課題

関連する実施指針優先課題

(People 人間) 1 あらゆる人々の活躍の推進

(Prosperity 繁栄) 3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

- ✓ 「ジェンダー視点の主流化」「ジェンダー統計の充実」が明記されたことは歓迎されるが、実施のための資金の担保がなく、具体的な施策が書かれていない。
- ✓ 本文ではジェンダー平等の実現を掲げながらも、付表では 2020 年度末を目標にした第 4 次男女共同参画基本計画の達成にとどまっており、SDGs 達成を目指した目標になっていない。ただし、同計画は SDGs に含まれなかった、性的指向などを理由に複合的に困難な状況に置かれた人への対応を含めており、それは率先して進めるべきである。
- ✓ 本文ではジェンダー平等の実現を掲げながらも、付表では 2020 年度末を目標にした第 4 次男女共同参画基本計画の達成にとどまっており、SDGs 達成を目指した目標になっていない。
- ✓ 付表に「希望出生率 1.8」が記載されたが、出生率目標より出産を妨げる背景、つまり保育サービスの不備、若者の不安定な労働環境、貧困家庭への配慮などの施策を積極的に打ち出すべき。

⁶ 公益財団法人ジョイセフ 理事長

⁷ JAWW（日本女性監視機構）代表

⁸ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyuu/konin16/dl/01.pdf>

⁹ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2016/index.html>

¹⁰ <https://data.oecd.org/earnwage/gender-wage-gap.htm#indicator-chart>

¹¹ <http://www.ipu.org/wmn-e/classif.htm>

¹² <http://www.quotaproject.org/atlas.pdf>

3) 今後に向けた日本政府への提言（特に実施指針の2019年の見直しに向けた具体的な提言）

- ✓ 1) の法制度は国連女性差別撤廃委員会に何度も勧告されており、迅速な改正が必要。国際規約の遵守は政府が重視していることであり、勧告等の早期実現を実施指針に織り込む必要がある。
- ✓ 1) の経済格差は、男女の昇進差の解消や女性の役員登用を一層進めるとともに、女性雇用者の過半数が非正規雇用であることから、同一価値労働同一賃金の実現が必要。特に出産後の女性や、シングルマザーが就業を継続しやすく、また、働きに見合う収入を得ることが重要である。さらに、有配偶者の場合、夫の家事・育児分担が先進諸国に比べて少ないため、男女の役割分担の見直し、長時間労働の是正に加え、保育サービスの充実などの環境整備が必要である。
- ✓ 1) の長く女性の政治参画が進まない状況を鑑み、クォータ制導入を実施指針にも書き込むべき。



6. 障害分野

執筆者：田丸敬一朗¹³

1) 日本もしくは世界の現状（SDGs 達成に向けて最優先と思われる課題）

- ✓ 世界人口の 15 パーセントが障害者であり、そのうちの 80 パーセントが開発途上国に居住しているとされており、障害者は貧困層の約 2 割を占めるといわれている。その背景の一つとして、障害者の就業率が 50%以下に対し、障害のない者のそれは 70%以上といわれており、たとえ就業しても障害のない者と比べ、賃金などの労働条件が悪いため、障害者の貧困率は、障害のない者のそれと比べ 2 倍近くになる。（Policy Department A Economic and Scientific Policy, European Parliament）
- ✓ 日本政府は、一億総活躍社会の構築をめざしながら、国内外のもっとも脆弱な立場におかれた人々にも焦点をあてるための適切なデータ収集も行っておらず、具体的な政策ビジョンも不十分である。
- ✓ 国内法に障害のある女性等の複合的差別の解消を目指した条文が未だに設けられておらず、障害を理由とし、権利の制限を含んでいる法制度が多数存在している。
- ✓ （補足）障害を理由とした権利制限を含む法制度が多数残されておりかつ増加していることについて：2016 年時点で障害者にかかわる欠格条項のある法令の実数は 506。このうち成年後見制度と連動する欠格条項が 2002 年 145、2009 年 193、2016 年 211 と大幅増加している。

全法令調査データ（障害者欠格条項をなくす会調べ）「法令データ提供システム（総務省）」等を使用。<http://www.dpi-japan.org/friend/restrict/shiryo/data/index.html>

2) SDGs 実施指針・具体的施策の評価・課題

関連する実施指針優先課題

(People 人間) 1 あらゆる人々の活躍の推進、

(Peace 平和) 7 平和と安全・安心社会の実現

(Partnership パートナーシップ) 8 SDGs 実施推進の体制と手段

- ✓ 付表において、SDGs にかかる障害者施策として「第三次障害者基本計画」が言及されているが、同計画では、障害者権利条約で求められるような、「他の者との平等」を実現することを目的とした数値目標が示されておらず、客観的に比較しうる（障害種別・性別・年齢等を含む）統計データが収集されていない。
- ✓ 包摂性「誰一人取り残さない」という課題への取り組みが、実施手段として掲げられているが、どのようなメカニズムで取り残されてしまう人々が存在するかについての認識がなく、障害者等のマイノリティグループの中の、特に女性や子供が、個別の差別と虐待や性差別の二重でかつ複合的な差別にさらされていることの問題を踏まえられていない。

3) 今後に向けた日本政府への提言（特に実施指針の 2019 年の見直しに向けた具体的な提言）

¹³ 特定非営利活動法人 DPI 日本会議 事務局長補佐

- ✓ 実施指針は2019年に見直しが行われるが、障害者基本計画の策定の段階から、障害者権利条約、インチョン戦略、SDGs等国際的な枠組みを意識したものである必要があり、その計画を基に、2019年の見直しを行う必要がある。また、上記に合わせて、障害者基本法、バリアフリー法等の見直しに際しても、SDGs達成に向けた内容を含む必要がある。
- ✓ また、KPI（重要業績指標）として具体的な指標を導入する際には、複合差別の解消、もともと脆弱な立場におかれた人々の現状の打開や状況の向上の「見える化」を含む、信頼度の高い統計データが必要となる。
- ✓ その実施においては、縦割をこえる推進体制を構築し、障害女性等の複合差別の解消を関係法律条文にも記述し、法制度における差別を除去し格差是正と平等に取り組むこと。また、その際には、その計画の立案・実施・評価の各ステージに、当事者の参加が不可欠であることを明記すべきである。



7. 地方創生・地域課題分野

執筆者：新田英理子¹⁴

1) 日本もしくは世界の現状（SDGs 達成に向けて最優先と思われる課題）

- ✓ 日本の地域全体の課題（地方も都市も）は、コミュニティの持続不可能性である。都市化によるコミュニティの断絶、地方における少子高齢化に伴う人口減少等は、実際数字上のみならず、多くの地方と都市の市民の生活に大きな影響を与え始めている。

2) SDGs 実施指針・具体的施策の評価・課題

関連する実施指針優先課題

(Prosperity 繁栄) 3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

【実施指針本文への評価】

- ✓ 上記日本の現状に対し、「2. 現状分析（2）現状の評価」において「今後高齢化社会という現実に直面する中」という文言があるが、すでに高齢化社会は到来している。また、日本は将来人口の減少が予測されているが、現状のままでは、東京への人口集中はますます進むというデータもある。

【実施指針付表への評価】

- ✓ 各関係省庁が明記され、具体的な施策が明記され、東京一極集中の是正、地域の特性に即した課題解決を進めることが明記されたこと、中山間地域、農山漁村への利益還元、地域活性化、持続可能性向上などの施策が盛り込まれたことは評価できる。しかしながら、地方自治体総体との具体的な連携は出来ておらず、特に地方の持続可能性への寄与について議論の余地がある施策（経済連携交渉・投資協定の締結、国土強靱化など）も含まれており、SDGs の原則に照らした地域レベルのより丁寧な議論が必要である。

3) 今後に向けた日本政府への提言（特に実施指針の 2019 年の見直しに向けた具体的な提言）

- ✓ 実施指針は 2019 年に見直しが行われるが、各自治体の施策に反映されるためには、2019 年のビジョンを国が今示す必要がある。そのことにより、現在の施策への反映にとどまらず、自治体の組織再編や今後の計画策定にも影響を及ぼすことができる。早急に SDGs 実施指針を日本政府の上位政策として明確かつ横断的に位置づけることで、各自治体の施策にも取り入れられるようにすることを期待する。

¹⁴ 特定非営利活動法人日本 NPO センターSDGs 事業プロデューサー/一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク地方連携アドバイザー

8. 防災・減災分野

執筆者：大橋正明¹⁵

1) 日本もしくは世界の現状（SDGs 達成に向けて最優先と思われる課題）

- ✓ 2011年の東日本大震災、2015年のネパール地震、2016年の熊本地震など、日本および世界各地で災害が多発している。2016年の統計によると災害による影響を受けた人数は4億人を超え、気候変動の影響により世界中で災害脆弱性・経済的損失の増加が懸念されている。人口の増加、社会・経済のグローバル化、気候変動などが今後さらに進むと予想される中、災害への対応の強化は国際社会全体にとって、喫緊の課題である。災害の発生を完全に防ぐことができない以上、いかにその被害を軽減するかが重要であり、様々なセクターが協力して防災・減災を推進する必要がある。
- ✓ 2015年3月に開催された第3回国連防災世界会議において、「仙台防災枠組 2015-2030」が策定された。同枠組の実施は政府のみならず、地方公共団体、市民社会、企業など、さまざまな人々・団体が協力して取り組む必要がある。SDGsも同枠組に言及する形で、「あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う」（ターゲット 11.b）としている。

2) SDGs 実施指針・具体的施策の評価・課題

(Prosperity 繁栄) 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

- ✓ 国土強靱化や社会資本整備重点計画、住生活基本計画（全国計画）の推進、東日本大震災からの復興が取り上げられており、特にインフラ整備による持続可能な都市・住居の構築が目指されているように見受けられる。しかし、防災対策はハード面だけではなく、それぞれの地域の実情に即した災害に対するレジリエンス（耐性・再生力）の構築が必要である。そのためには、市民参加や合意形成を尊重し、多様な地域の実情に十分配慮したインフラ整備を進めること、そして、風土や文化、暮らしなどの地域のアイデンティティを活かした進め方が必要不可欠である。

3) 今後に向けた日本政府への提言（特に実施指針の2019年の見直しに向けた具体的な提言）

- ✓ 防災・減災に関わる多様なステークホルダーとの意見交換を実施し、その結果を踏まえた具体的な実施指針の策定が必要だと考える。また、その指針の実施進捗は常に把握し、目標設定や仮説を検証しながら進める体制が必要と考える。

¹⁵ 防災・減災日本 CSO ネットワーク 共同代表



9. 社会的責任分野

執筆者：黒田かをり¹⁶

1) 日本もしくは世界の現状（SDGs 達成に向けて最優先と思われる課題）

- ✓ ビジネスと人権：

「国連ビジネスと人権に関する指導原則」の国別行動計画策定の各国状況は、策定済みの国が2017年4月10日時点で、米国、オランダ、英国など13か国、策定中または策定表明国は、日本を含め22か国。国家人権委員会等が国別行動計画策定に向けて動いている国は8か国。
- ✓ 持続可能な公共調達：
 - 日本には、グリーン購入法、障害者優遇調達推進法、女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針があるが、持続可能な調達という包括的な政策枠組みはまだない。
 - 2014年2月に、欧州理事会と欧州議会により公共調達を簡素化し、よりフレキシブルにするためにEU公共調達指令が採択された。
 - ISO（国際標準化機構）が2017年春に発行予定の「持続可能な調達のガイダンス文書」は、民間調達と政府・公共調達の両方が対象になる。
 - 英国の「英国現代度奴隷法」は、現在、企業の取り組みを更に強化するために法律改正の手続きが行われており、その中で公共調達に関する報告要件の適用も議論されている。

2) SDGs 実施指針・具体的施策の評価・課題

関連する実施指針優先課題

(People 人間) 1 あらゆる人々の活躍の推進、2 健康・長寿の達成

(Prosperity 繁栄) 3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

(Planet 地球) 5 省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会

(Partnership パートナーシップ) 8 SDGs 実施推進の体制と手段

- ✓ マルチステークホルダー・パートナーシップが記載された。
- ✓ 本文に「ビジネスと人権」が言及され、付表に「ビジネスと人権に関する国別行動計画の策定」が記載され、その進捗状況が指標に盛り込まれた。
- ✓ グリーン購入の促進、食品ロス削減・食品リサイクルの促進、消費者教育における消費者市民社会の理念等の普及並びに倫理的消費の普及啓発が記載された。
- ✓ ESG 投資促進が本文に言及され、付表に盛り込まれた。
- ✓ SDGs の重要な要素である「格差の是正」についての施策が、殆ど位置づけられていない。昨今では、ESG 投資の文脈（責任投資原則など）でも経済的不平等が議論の対象となっている。

¹⁶ 一般財団法人 CSO ネットワーク

3) 今後に向けた日本政府への提言（特に実施指針の2019年の見直しに向けた具体的な提言）

- ✓ ビジネスと人権の指導原則に関する国別行動計画の策定においては、市民社会を含むステークホルダーの参画が重要視されており、他の施策実施やレビューにあたっては、実施指針見直しを見据えた実質的なステークホルダー・エンゲージメントを行ってほしい。
- ✓ 「持続可能な公共調達」の推進・導入は国際的な潮流であり、政府の責任であるとともに、SDGsの国内実施を促進する重要な政策手段であるので、是非、実施指針に盛り込むべきである。



10. 環境分野

執筆者：星野智子¹⁷／足立治郎¹⁸

1) 日本もしくは世界の現状（SDGs 達成に向けて最優先と思われる課題）

- ✓ 世界中の人が平均的日本人と同じように生活すると、2.3 個の地球が必要になる。
(WWF エコロジカル・フットプリント・レポート 日本 2012
http://www.wwf.or.jp/activities/lib/lpr/WWF_EFJ_2012j.pdf)
- ✓ 世界全体の温室効果ガス/二酸化炭素排出量が増加し、2013 年の世界の二酸化炭素排出量のうち日本は第 5 位にあたる 1,234 百万トンを排出している。日本を含む各国の緩和策・適応策強化が必要。(http://www.jccca.org/chart/chart03_01.html)
- ✓ 内閣府の調査によると「生物多様性」という言葉の認知度は平成 24 年の 55.7%から平成 26 年には 46.7%まで低下している。
- ✓ (<http://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-kankyoku/2-3.html>)

2) SDGs 実施指針・具体的施策の評価・課題

(Planet 地球) 5 省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会

(Planet 地球) 6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

- ✓ 公害経験の教訓やそれによる環境技術の発展など、日本特有の経験について発信することの重要性が明記されていない。
- ✓ 健全な地球環境、生態系が維持されていることが人間社会の基盤であるが、具体的施策では分野ごとに別れた施策によってその認識が希薄になっている。
- ✓ 個別に提示している施策を実施することによるゴール/ターゲット達成に向けた効果・道筋の具体性が乏しい。

3) 今後に向けた日本政府への提言（特に実施指針の 2019 年の見直しに向けた具体的な提言）

- ✓ パリ協定や愛知目標など環境関連制度も踏まえ、環境政策も含んだ統合的な社会基盤整備に自治体が積極的に取り組むことができるような施策推進と予算措置を行う。
- ✓ 自然環境や自然・文化の多様性を活用した生態系保護や、自然資本、文化資本に関するパートナーシップによる取組みを促進するような政策を立案する。
- ✓ 途上国の持続可能な発展・日本の地方創生と国内外の環境対策をともに成り立たせるためには日本企業/事業者の環境・社会的に適正な商品/サービス/技術の開発/普及も必要。また、SDGs に注目している企業/事業者も増加してきており、2017 年度の税制改正/予算・規制措置に SDGs 達成に向けた施策（国内施策および途上国支援策）を組み込み、具体的施策（付表）を、2019 年度を待たずに公表し、企業/事業者の取組にインセンティブを与えるべき。
- ✓ 「誰一人取り残さない」「持続可能性」「普遍性、包摂性、参画型」等を掲げる SDGs 達成のためには、国民レベルでの SDGs を組み込んだ環境教育の強化も不可欠である。

¹⁷ 環境パートナーシップ会議（EPC）

¹⁸ 「環境・持続社会」研究センター（JACSES）

11. ユース¹⁹



執筆者：小池広隆²⁰／外池英彬²¹

1) 日本もしくは世界の現状 (SDGs 達成に向けて最優先と思われる課題)

- ✓ 「若者」という社会的集団(constituency)においては、活動資金の不足や、若者をステークホルダーとして認識する制度・仕組みの不整備などにより、若者の意見集約は若者自身の自発的な貢献にのみよって行われており、かつそれでもなおその成果は指針案などになかなか反映されていない。政府は、若者を独自のニーズとビジョンをもつ個別のステークホルダーとして認識かつ支援し、そのコンサルテーションに特別の努力と、自律している若者の調整メカニズムとの協働を推進することが必要である。

2) SDGs 実施指針・具体的施策の評価・課題

(Partnership パートナiership) 8 SDGs 実施推進の体制と手段

- ✓ データ分析の細分化(disaggregation of data analysis)の積極化、特に年齢別データの収集の強化は重要である。これは「誰も取り残さない」(No One is Left Behind)という SDGs の原則からも、取り残されている層を特定するためにも、必要不可欠である。
- ✓ 統計においては付表ごとの達成度あいに合わせて、横断的な議論が必要になってくること、また SDGs の体系的な仕組みを取り入れるために、横断的なプラットフォームとして場を設けるべき。

3) 今後に向けた日本政府への提言 (特に実施指針の 2019 年の見直しに向けた具体的な提言)

- ✓ 円卓会議における子ども、若者の代表者がゼロであったのは、社会集団の代表性を担保する上で、極めて遺憾である。フォローアップのプロセスにおいて、周縁化された立場にあるグループが十分に参画できるよう保障すること。
- ✓ 付表に関する議論が、各省庁の政策のマッピング、政策の整理になってしまっているだけで、それぞれの分野別課題に向けた横断的な議論の連結が見えていない。環境省、ESD に関するステークホルダー会議のように、それぞれの課題に分野横断のステークホルダー参画のアプローチが必要である。

¹⁹ 各分野に対するユースからの意見は、添付資料 2 「ユース：各分野別への提言」を参照。

²⁰ Japan Youth Platform for Sustainability 代表理事

²¹ Japan Youth Platform for Sustainability 政策局統括

全体的な評価／SDGs 達成に向けた日本の政策と実施メカニズムの現状と課題

執筆：大野容子²²

1) SDGs に対するオーナーシップの創出

【マルチステークホルダープロセス】

実施指針の策定プロセスにおいては、「SDGs 円卓会議」が設置され、市民社会を含む様々なステークホルダーが参加するプロセスがとられました。また、期間は短かったものの、パブリックコメントも実施され、広く一般市民からの意見を吸い上げることも実施されました。こうしたマルチステークホルダープロセスがとられたことを、市民社会としては非常に高く評価しています。政府側で実施指針策定の実質的なとりまとめに尽力された外務省を中心に、市民社会からの意見を積極的に取り入れようという姿勢が政府側にあり、実際にそうした姿勢が策定プロセスに反映された形となりました。また、最終的には指針本文に SDGs 推進円卓会議の設置が明記され、マルチステークホルダープロセスが公式に位置づけられたことも評価できます。

一方で、課題も見られます。マルチステークホルダープロセスがとられたものの、実施指針の策定は発表から半年と非常に短い期間であり、市民社会が当初から主張してきた、①日本及び世界の持続不可能性がどこにあるのかの現状分析（ギャップ分析）、②SDGs と既存の国家戦略・政策との整合性の洗い出し、③ギャップを埋めるための整合性の確保と新たな政策・施策の導入、などは十分に議論されたとはいえません。また、SDGs 円卓会議において子ども・若者の代表者がゼロであったこと、地方からの参加者がなかったことなど、社会の包摂性・あらゆる地域や社会集団の参画の確保に向けた見直しが必要と言えます。

さらに、日本において政策決定にかかわる主要アクターである経済団体（経団連等）、組合、自治体等の SDGs への認識はまだスタートラインに立ったところであり、一般市民への SDGs の浸透はまだまだ弱く、国会の関与も十分にはまだなされていません。市民社会も引き続き主要アクターへの SDGs 浸透に尽力を続けますが、日本社会における SDGs 達成へのオーナーシップの創出はさらに加速していく必要があります。

2) SDGs の国家制度等への取り込み

【ビジョンの不明確さ】

「SDGs 実施指針」は、2030 年のあるべき社会ビジョンを明確に示したものになっているのか（ビジョンの明確化）、そのビジョンを達成するために現状の問題点、障壁が明らかにされたか（問題の分析と洗い出し）、明らかになった課題の克服（＝変革）に向けた政策動員がなされているか（戦略化と施策実施）の三点がとても重要になると考えます。

残念ながら、ビジョンは 2030 アジェンダに沿ったものではあるものの、現在の社会・経済構造とは異なる、目指すべき持続可能な社会像が明確に示されたというわけではありませぬし、取り残されている層への明確な意識が出されたわけではありませぬ。

²² 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン アドボカシー担当

物質的には成熟したと言える日本ですが、貧困は現として存在し、地域の少子高齢化、過疎化、生物多様性の消失、格差などの持続不可能性を多く抱えています。一方で、課題解決策として示されているのは、従来通りの経済発展であり経済優先の考え方となっています。むしろ SDGs で示された貧困・格差の解消、持続可能性の確保こそが必要であり、政府は様々なアクターとともに、それに向けた明確なビジョンを策定すべきでしょう。

ビジョンの不明確さの結果として、現状の問題点の分析や指摘が不明確かつ弱くなっています。例えば、アジェンダ 2030 にて謳われている「政治参加、雇用、リーダーシップ、意思決定における男性と同等の機会」は、すべて日本では深刻な状況にありますが、そうした課題については明確に触れられていません。

現行の実施指針では、社会経済構造を根本的に問うことなく、すでに問題として目に見えているいくつか個別の課題に対しての取り組みを進めていきましょう、という形になっています。将来あるべき姿から現状を検証し、変革のための施策を打っていく「アウトサイド・イン」の考え方ではなく、すでにある取り組みを進める「インサイド・アウト」の考え方にとどまっています。結果として、実施指針の付表としてまとめられた「具体的施策」は、既存の政策で SDGs に寄与する可能性のあるものを単純に「寄せ集めた」対処施策集になってしまったことは大変残念だといわざるを得ません。

もちろん、インサイド・アウト＝既存の施策をしっかりと積み上げ方式でやっていくこともとても重要です。しかし、総理を本部長とする省庁横断的な枠組みが現に存在するにも関わらず、明確な政治的意志を持って持続可能性を達成しようとするアウトサイド・インの政策展開が存在しないままでは、社会の変革はとても難しく、国際的にも国内的にもリーダーシップ発揮の機会喪失となります。2019年に予定されている実施指針見直しのタイミングに向けて（それより早い見直しがいよいよ望ましいものの）、市民社会としては草の根における取り組みを進めると同時に、政府の包括的かつ省庁横断的なアウトサイド・インによる取り組みが進むよう、働きかけていきたいと思えます。

【政策統合】

SDGs が達成されるには、あらゆる国家計画、戦略、政策、あるいは国際的な貿易政策等と、SDGs とに整合性を持たせていく作業が不可欠になります。しかしながら、SDGs は、それら国家政策を補完するものとして付随的に扱われているのが現状であり、日本再興戦略や骨太の方針等、日本の中心的な国家政策やその他さまざまな政策をオーバーアーチするものとして捉えられていません。実施指針では「SDGs の主流化」が明記されているものの、それを具現化する取り組み、それを担保する予算措置などが十分にとられていないのが現状です。

【実施原則の担保】

実施指針本文には、市民社会の働きかけもあり、「実施のための主要原則（普遍性、包摂性、参画型、統合性、透明性と説明責任）」が明確に記述されました。さらに、個別分野ではなく、すべての分野に横断的に関わるイシューとして、「人権」や「ジェンダー」が明記されたことも高く評価します。

しかしながら、今後改善や修正が求められる点もあります。既に述べた通り、具体的施策が既存の施策の寄せ集めになっており、省庁間の連携が担保される仕組みが必ずしも明確ではないため、三分野を統合的に取り扱うことが難しくなっています。例えば経済に関する施策が、経済関連の目標にはプラス

に働いても、環境や人権の側面でマイナスを生じさせるようなことがある場合、それらを統合的に俯瞰、モニタリングしていく方策が現在のところ存在しません。また、「誰一人取り残さない」という SDGs の根本ビジョンに対しても、原則としての「包摂性」は謳われているものの、それを具体的に達成していくためには最も取り残された社会層に焦点を当て、その集団における進捗や達成度を測ることが不可欠です。さらに、「実施のための主要原則」の実現を点検・考慮することが本文に明記されていますが、上記原則および各施策においても、透明性のある、包括的かつ参加型の方法でモニタリング、評価そして報告するための枠組みを省庁横断的に早急に設置することが求められています。

3) 制度メカニズム

【SDGs 推進体制】

日本政府による「SDGs 実施指針」は、総理を本部長とし、全閣僚が参加するハイレベルの「SDGs 推進本部」にて策定されたものです。SDGs はあらゆる分野にまたがる目標であり、省庁横断的な取り組みが不可欠なことから考えると、総理と全閣僚が参加するトップレベルの枠組みが作られたことは、市民社会の要望でもあり、高く評価できると考えます。

また、実施指針策定においては、省庁間連絡会議が設置され、すべての省庁が参画して進められたことも評価に値します。少なくとも、SDGs は国内目標でもあり、単に「国際的なもの」として終わらせることを避けることはできました。「開発目標」という名称ではあるものの、SDGs は日本を含む先進国も達成しなくてはならない目標であり、自分たちの社会を持続可能にするための「将来ビジョン」であることを、ここでもう一度確認しておく必要があります。

しかしながら、省庁内・省庁間での参画・調整のプロセスが明確ではなく、今後は SDGs 達成に向けた取組において省庁内・省庁間の温度差をいかに埋めていくのが鍵となると思われます。特に、国内の持続不可能性とその克服という観点からの省庁の積極的な参加姿勢が必ずしも明確ではなかったことも、今後の課題といえます。

SDGs の「ゴール 16」は、能力が高く、説明責任のある透明性の高い公共機関の形成、対応的・包摂的・参加型の意思決定プロセスの確保を明示しています。日本の SDGs 推進メカニズムである「SDGs 推進本部」は、ゴール 16 に則り、強い政治的意思と指導力のもと、参加型の意思決定、行政機構の連携強化と政策実現能力の向上、そして何よりも、SDGs の実現のための具体的な事業実施を可能にする実質的な「SDGs 予算」の設置を行うことが必要です。

ユース：各分野別への提言

執筆者：ユースユニット²³

1) 日本もしくは世界の現状（最優先と思われる課題）

<ユース全般>

- A 「若者」という社会的集団(constituency)においては、活動資金の不足や、若者をステークホルダーとして認識する制度・仕組みの不整備などにより、若者の意見集約は若者自身の自発的な貢献にのみよって行われており、かつそれでもなおその成果は指針案などになかなか反映されていません。政府は、若者を独自のニーズとビジョンをもつ個別のステークホルダーとして認識かつ支援し、そのコンサルテーションに特別の努力と、自律している若者の調整メカニズムとの協働を推進することが必要です。
- B データ分析の細分化(disaggregation of data analysis)の積極化、特に年齢別データの収集の強化は重要です。これは「誰も取り残さない」(No One is Left Behind)という SDGs の原則からも、取り残されている層を特定するためにも、必要不可欠です。とりわけ統計においては付表ごとの達成度あいに合わせて、横断的な議論が必要になってくること、また SDGs の体系的な仕組みを取り入れるために、横断的なプラットフォームとして場を設けるべき。さもなくば、結局既存の政策の整理に終わってしまいます。

<教育分野>

- A 日本は高等教育における支出の私費負担割合が OECD 諸国 20 か国中 2 位と大きい (2013 年)。また、公的負担は OECD 諸国 33 か国中 32 位と低い。
- B 学級人数が OECD 諸国の中でも上位であり、教員の多忙感がある。また、子どもを取り巻く経済的文化的環境は多様化し、ひとりひとりの学力やニーズも多様化している。
- C 日本国内では SDGs や ESD の認知が教育現場において十分でなく、政策と活動間に距離がある

<気候変動分野>

- A パリ協定では気温上昇を 2°C より十分低く 1.5°C 未満に抑えることが求められているが、現在の世界各国の NDC (国別貢献) を足し合わせても、2°C/1.5°C 目標達成には不十分である。
- B 日本の気候変動対策目標である NDC は、国際的な研究機関である Climate Action Tracker によると、最低評価である insufficient の評価である。
- C 近年、機関投資家が投資基準として気候変動対策に注目する動きが広がる中、日本ではその取り組みが十分ではない。

²³ 執筆者：Japan Youth Platform for Sustainability 代表理事 小池広隆、政策局統括 外池
ESD Youth Japan アドボカシー担当中尾有里、松倉紗野香、大野さゆり、篠田真穂、Dennis Chia、高原麗奈、流尾正亮
Climate Youth Japan アドボカシー事業メンバー 津田啓生
生物多様性わかものネットワーク 代表 引地、幹事 安藤、徳武、飯田

<生物多様性分野>

- A 生物多様性に対する日本国民の認知度が低下しており、生活にまで浸透していない。
- B 環境に良いと謳っているが、経済活動としての側面のみを優先したり、生物多様性に対して悪影響を与えたりする行為が増加している。

2) SDGs 実施指針・具体的施策の評価・課題

<ユース全般>

- A データ分析の細分化(disaggregation of data analysis)の積極化、特に年齢別データの収集の強化は重要である。これは「誰も取り残さない」(No One is Left Behind)という SDGs の原則からも取り残されている層を特定するためにも、必要不可欠である。
- B 統計においては付表ごとの達成度あいに合わせて、横断的な議論が必要になってくること、また SDGs の体系的な仕組みを取り入れるために、横断的なプラットフォームとして場を設けるべき。

<教育分野>

- A 高等教育が高授業料かつ私費負担割合の大きい日本では低所得層への保証が十分にされていない。貸与型奨学金は家庭または本人へのローン負担となり、包括性の面から課題である。
- B 学校における学級人数の多さから、個々への教育の質が保証されにくい。
- C 持続可能な開発のための教育(ESD)を実施する団体や学校による活動をボトムアップに政策へ反映させ、サポートするための第三者機関や後ろ盾がなく、参画型の側面から課題である。

<気候変動分野>

- A 気候変動対策の推進には多様な施策があるが、その目的が 2°C/1.5°C 目標の達成であることが明示化されていない。
- B パリ協定では気温上昇を 2°C より十分低く 1.5°C 未満に抑えることが求められているが、現在の世界各国の NDC(国別貢献)を足し合わせても、2°C/1.5°C 目標達成には不十分である。
- C ESG 投資といったビジネスの国際動向への言及がある点は評価できる。今後の国内での具体的施策を注視していく。

<生物多様性>

- A 生物多様性は衣食住全てに関わるが、国民(消費者)に関する施策が示されていない。(5.省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会には含まれているが、6には無い。生物多様性を国民の生活と切り離して考えられているように見受けられる。生産側だけの問題ではない。)
- B 再生可能エネルギーの促進に関し多く述べられているが、生物多様性に配慮した導入について保証されていない。(例:メガソーラーの導入は生物多様性の観点から見たときに、場所によっては甚大な悪影響を及ぼし得る。)

3) 今後に向けた日本政府への提言（特に実施指針の2019年の見直しに向けた具体的な提言）

<ユース全般>

- A 円卓会議における子ども、若者の代表者がゼロであったのは、社会集団の代表性を担保する上で、極めて遺憾である。フォローアップのプロセスにおいて、周縁化された立場にあるグループが十分に参画できるよう保障すること。
- B 付表に関する議論が、各省庁の政策のマッピング、政策の整理になってしまっているだけで、それぞれの分野別課題に向けた横断的な議論の連結が見えていない。環境省、ESDに関するステークホルダー会議のように、それぞれの課題に分野横断のステークホルダー参画のアプローチが必要である。

<教育分野>

- A 高等教育への公的投資を増加させ、政府は高等教育にアクセスできる人を増やすべきである。
- B 政府は学級人数の定数を削減し、教員の負担軽減と個に応じた質の高い教育を保証すべき。
- C 政府は、ESDの要素を含んだ活動を実施する団体・学校の現状や要望を政策に反映させ、距離を近づけるための第三者機関を設置するべき。

<気候変動分野>

- A 国内の地球温暖化対策基本計画やエネルギー基本計画において、2°C/1.5°C目標への貢献を明記すべきである。その上で、具体的なNDC引き上げにより、目標達成に向けて世界をリードするべきである。
- B パリ協定では気温上昇を2°Cより十分低く1.5°C未満に抑えることが求められているが、現在の世界各国のNDC（国別貢献）を足し合わせても、2°C/1.5°C目標達成には不十分である。
- C 投資基準に対する企業の取組みは、国の政策・制度に大きく左右されることを認識し、国際的な投資基準に対応した政策・制度等の整備を進めるべきである。

<生物多様性分野>

- A 生産に関する実施方針に加え、消費や観光など国民の生活に近い分野での生物多様性に対する配慮や、生態系の文化的サービスを活かした健康分野やまちづくり分野との連携等を促進する項目を増やすことで、持続可能な保全活動とさらなる生物多様性の主流化に繋がると考える（現在の学生の環境活動を見ても、生物多様性保全を掲げた活動は少ない(弊団体が実施したアンケートより)。そのため、早く浸透させるには他の分野との組み合わせることが重要である。
- B 環境保全を謳った活動が、経済的利益だけを先行しない様、生態系など自然環境を常に配慮しているかをチェックするセーフガードを定めることが必要だと考える。

Japan: Taking Action for Sustainable Development



South Sudanese participants study in the City of Peace and learn from Hiroshima's reconstruction story. © UNITAR

What are the bold actions being taken by the Government of Japan to achieve the Sustainable Development Goals?

Enhancing international support for implementing effective capacity building in developing countries is pivotal for achieving the Sustainable Development Goals (SDGs).

The Government of Japan is increasing efforts to enhance the potential of young professionals in the world's newest country – South Sudan. By supporting the [“UNITAR South Sudan Fellowship Programme”](#) led and initiated by the United Nations Institute for Training and Research (UNITAR) Hiroshima Office in 2015, Japan is not only supporting the stability and growth of the post-conflict

country locally but also helping to advance the SDGs globally. The fellowship, which targets young professionals in the government, civil society organizations, private sector and academic institutions is a six-month-long training programme tailored to respond to the specific needs of South Sudan, focusing on knowledge, skills and attitudes needed for effective project management, youth leadership and social entrepreneurship.

South Sudanese fellows are trained to identify local needs and national priorities, as well as design and implement projects

”

Through UNITAR's Fellowship Programme, I learned the meaning of unity and was able to build deep and meaningful relationships with my peers. Having previously been complete strangers, I felt that coming together with other participants from the same country inspired us to work together for the betterment of South Sudan.

Christina Pita Lukudu
2015 South Sudanese Fellow

”

I acquired skills on conducting organizational needs assessments, project proposal writing, and leadership. My ability to lead and understand my place in a team has greatly improved, as well as my ability to coordinate, network, and understand other actors in the areas of development.

Marial Luk
2015 South Sudanese Fellow



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD

un.org/sustainabledevelopment

GlobalGoalsUN

GlobalGoalsUN

Japan: Taking Action for Sustainable Development



An in-country training session, attended by H.E. Kiya Masahiko, Japanese Ambassador to South Sudan. © UNITAR



Building the capacity of South Sudanese to be able to effectively identify and address needs in their organizations and community. © UNITAR

to address them in ways that will help shape their nation's path towards sustainable recovery and development. The programme has thus far completed two annual cycles with 45 graduates, aiming to develop the capacity of each individual fellow to be a leader, able to contribute to organizational change within his/her respective ministry or organization. One Fellow from the 2015 Cycle identified that there was a lack of skilled teachers in a certain state of South Sudan, and developed a project proposal to train 25 per cent of primary school teachers in the state. This project has been successfully funded and is now being implemented.

Why do the above actions matter to the people in South Sudan and beyond?

With two-thirds of South Sudan's population under the age of 30, investing in their potential and providing them with management, leadership and innovation training and skills is critically important. By building capacity around needs assessments, project planning and implementation, and sharing best practices with others, the South Sudanese fellows can be better equipped to promote economic and social development that can lead to peace and security in the country.

Furthermore, the development of entrepreneurial and leadership skills can also reduce the risk of aid dependency for South Sudan. Through the fellowship programme, the participants acquire a strong sense of ownership, a solid identity and a

shared long-term vision of the country for achieving the SDGs.

What SDGs have been particularly advanced?

The fellowship programme supports Goal 4 on quality education (4.4 and 4.7), Goal 5 on gender equality (5.5), Goal 10 on inequality (10.2), Goal 16 on peace, justice and strong institutions (16.6, 16.7 and 16.a), and Goal 17 on partnerships (17.9 and 17.17).



un.org/sustainabledevelopment

[f](#) GlobalGoalsUN

[t](#) GlobalGoalsUN

(広報資料)

プレスリリース pr17-018-J

2017年4月19日



国連と吉本興業が「島ぜんぶでおーきな祭」SDGs 企画でタグマッチ お笑いの力で、2030年を笑顔あふれる世界に

2030年に向かって世界を変えるための17の目標、SDGs(エス・ディー・ジーズ、持続可能な開発目標)。
http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

より多くの方々にSDGsを自分事として考えてもらい、アクションを起こしてもらうために、国連広報センターは吉本興業が企画・運営の中心を担う「島ぜんぶでおーきな祭・第9回沖縄国際映画祭」(4月20日 - 23日、沖縄各地)に協力し、来場者がSDGsについて知る・理解する・体験する特別企画が実現する運びとなりました。

宮迫博之(雨上がり決死隊)、ケンドーコバヤシ、又吉直樹(ピース)、渡辺直美、他、合計18名の吉本芸人のナレーションによるSDGsを知ってもらうための短編映像の制作と上映、『わたしが見た、持続可能な開発目標(SDGs)』学生フォトコンテスト受賞作品と「住みます芸人」たちがSDGsをイメージして撮影した写真とのコラボ展示、SDGsの17のゴールをあしらった芸人スタンプラリーなど、盛りだくさんの内容となります。

(企画の詳細はこちらから <https://oimf.jp/about/sdgs.html>)

国連広報センターの根本かおる所長は「SDGsが日本でまだあまり知られていない中で、今回の企画を通じて多くの人たちに楽しみながらSDGsに触れていただくことができます。笑いとエンタメが持つ敷居を下げる効果や、人の気持ちをオープンにする力に期待しています。貴重なコラボレーションの機会をいただき、吉本興業ならびに島ぜんぶでおーきな祭関係者の皆さんに厚く感謝申し上げます」と語っています。

吉本興業の大崎洋(おおさき・ひろし)代表取締役社長は、「どんな職業も、自分の大切な人を幸せにするために、日本と世界を幸せにするためにあるのだと思っています。“笑うことは許すこと、許すことは笑うこと”という言葉があり、笑顔のあるところには、人に幸せを与える力が湧きます。SDGsの活動に携わらせていただき、お笑いやエンタテインメントだからこそできることで、未来への夢や希望を生みだし、2030年を笑顔であふれる世界にするお役に立ちたいと思っています」と抱負を述べています。

世界市民一人ひとりがSDGsについて知り、毎日の生活の中で何ができるのかを考え、一つでも行動を起こすことが、明るい未来への一歩となります。

今回の沖縄での特別企画は、本年1月に吉本興業グループ全社員と関心のある芸人やタレントらを対象に国連広報センターなどがSDGsについてレクチャーし、社員に自分事として関心を持ってもらった結果生まれたものです。

国連広報センターでは、この沖縄でのコラボレーションを入り口に、今後も協力関係が継続することを期待しています。



あなたも応募して 世界につながろう！

「持続可能な開発目標 (SDGs) 学生フォトコンテスト 2017」

4月20日(木)、作品募集スタート！

SDGs をテーマにした世界初の学生フォトコンテストが昨年、日本発で開催され、624 もの応募作品がアフガニスタンやブラジルなどを含む 47 カ国から集まりました。国連広報センターと上智大学は今年も同フォトコンテストを、ゲッティイメージズジャパンの特別協力により、大学生・短大生・大学院生・専門学校生を対象に主催します。

SDGs の 17 のゴールから関心のあるゴールを一つあるいは複数選び、写真で表現してください。撮影場所は、日本国内・国外を問いませんが、自分の身近な場所や出来事から SDGs とのつながりを見出した作品を歓迎します。あなたの暮らす国にも SDGs のテーマは存在しているはずです。今年は特別賞として新たに、TOGETHER 賞とコンセプト賞を設けました。

*コンテストサイトは以下をご覧ください。

https://communityassignments.gettyimages.com/ja/community-assignments/sdgs_2017/

求められる写真:

本コンテストは、学生の皆さんが「自分の身近なところから持続可能な開発目標を考え、写真で発信し、多くの人たちと共有すること」をテーマとしています。写真 1 枚でストーリーを語り、疑問を投げかけるようなジャーナリスティックな報道写真、あるいは、あなたの思いを表現したイメージ的かつクリエイティブな写真も多数お待ちしております。世界や足元の課題の解決にはどうしたらいいのか、これからの社会を形づくるゴールがあなたの行動や考え方にどのような影響を及ぼすのか、また、どうすればあなたの友人、家族、コミュニティーに認知させ、行動を促すことができるのか。そのようなアイデアこそが、SDGs 達成の重要な鍵となります。ぜひ、この機会に本コンテストへご参加ください。

* 昨年の受賞作品は以下をご覧ください。

<https://communityassignments.gettyimages.com/ja/community-assignments/sustainabledevelopment/>

* 授賞式の様子は以下をご覧ください。

<http://blog.unic.or.jp/entry/2016/12/01/101843>



持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals/SDGs) : 2015 年 9 月に持続可能な開発サミットで採択された SDGs は、地球規模の課題を解決するための目標で、2030 年を達成期限としています。あらゆる形態の貧困に終止符を打つ、不平等と闘う、気候変動に対処するなど 17 項目からなり、それぞれ具体的な行動目標や削減目標を設定しています。世界中の国々だけでなくその国に住む一人ひとりにも関係する取り組みです。

http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/



TOGETHER キャンペーン: 難民や移民と共に暮らせる多様性に満ちた社会づくりをめざすグローバルキャンペーン。難民や移民が受け入れ国やコミュニティにもたらす貢献や可能性について伝え、社会の一員として私たちにできることを考えていきます。難民や移民のストーリーを積極的に発信します。
<http://www.unic.or.jp/activities/together/>

概要

* 募集期間: 2017年4月20日(木)～8月30日(水)

結果発表ならびに授賞式は、国連の創設記念日である国連デー(10月24日)に行われる予定です。

* 応募資格: 大学生・短大生・大学院生・専門学校生(国籍不問。海外在住の方も可)

* 賞の種類(応募内容や数により変更になる場合があります):

- ・大賞(外務大臣賞) 1点
- ・優秀賞 3点
- ・特別賞(TOGETHER賞) 1点
- ・特別賞(コンセプト賞) 1点
- ・入賞

* 審査員:

- レスリー・キー 写真家
- 大野 明 朝日新聞東京本社 映像報道部長
- 木村 祐一 よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属 お笑いタレント
- 水島 宏明 上智大学 文学部新聞学科教授
- マーク・ガルテン 国連広報局 オーディオビジュアル・サービス・セクション 国連写真ユニット長

* TOGETHER 賞

審査チーム: 国際労働機関(ILO)、国際移住機関(IOM)、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、国連広報センター(UNIC)、国連児童基金(UNICEF)、国連大学(UNU)

* コンセプト賞

審査員: ゲットイイメージズジャパン

(様々な思いやメッセージを想起させるような、抽象的、イメージ的にSDGsを表現した作品を評価します)

* 主催: 国連広報センター、上智大学

* 特別協力: ゲットイイメージズジャパン

* 後援: 外務省、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン、独立行政法人 国際協力機構(JICA)、SDGs 市民社会ネットワーク

* 協力: 株式会社シグマ、株式会社ニコン、株式会社ファーストリテイリング(五十音順)

* メディアパートナー: 朝日新聞社

* 賞金・賞品: 主催、特別協力および協力企業より贈呈(内容はコンテストサイトにて発表予定)

* * * * *